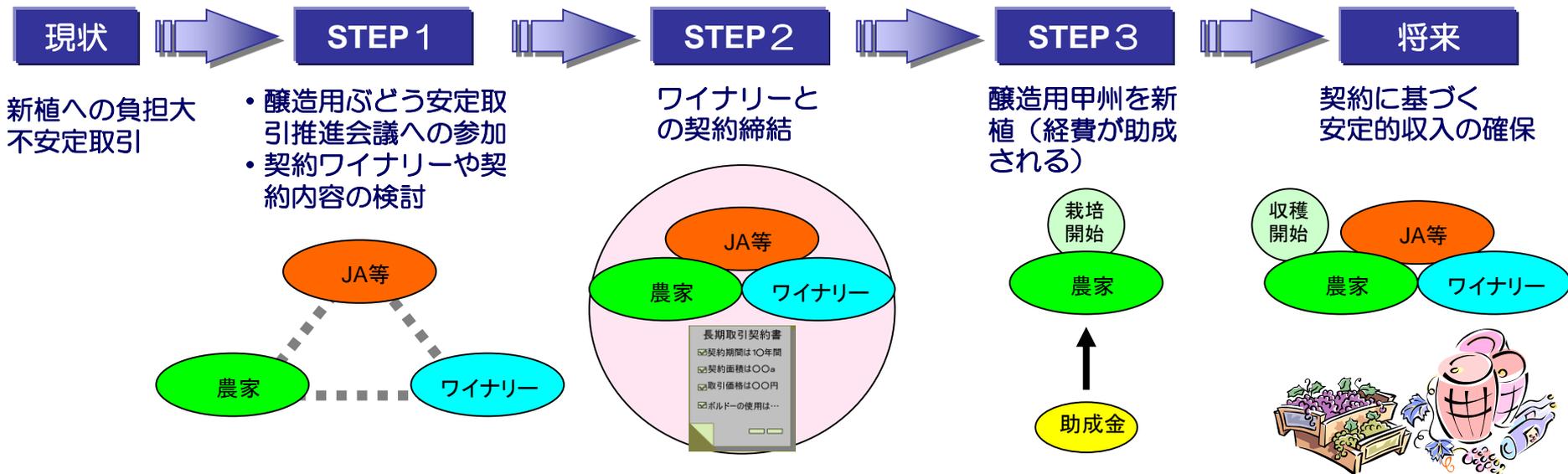


# 醸造用甲州産地育成強化事業とは？



醸造用ぶどう安定取引推進会議を通じて、ワイナリーとの長期取引契約を締結し、醸造用甲州を新植する農家を支援（新植及び育成に必要な経費を定額助成）  
 →醸造用甲州の新植費用が軽減。長期安定的な収入源の確保も可能に。



■事業実施主体：醸造用ぶどう安定取引推進会議

■補助率：定額

- メニュー① 既存の棚・垣根を活用し、甲州を新植する場合
- メニュー② 既存の棚・垣根を修繕し、甲州を新植する場合
- メニュー③ 新たに棚・垣根を設置し、甲州を新植する場合

50千円／10a  
 100千円／10a  
 200千円／10a

■事業費：5,150千円

■実施期間：令和3～令和7年度